

卒業生用調査書発行の変更について

千葉県立国分高等学校

調査書の書式変更(平成23年度入試より)に伴って、「卒業生用調査書」の書式も変更されました。つきましては、卒業後5年(平成20年3月卒業:42期生)以前の旧様式「卒業生用調査書」は、下記の「教指第627号 平成22年6月21日 3 留意事項」にあるように発行できません。

不明な点は、進路指導部までお問い合わせください。

047-371-6100

※教指第627号 平成22年6月21日 千葉県教育庁教育振興部指導課長

1 調査書の様式

高等学校生徒指導要録に基づき、別紙(新)様式(調査書記入上の注意事項等についてを参考にする)により作成する。

2 様式変更の対象

平成23年度大学入学者選抜の志願者すべてを対象とする。(平成24年度大学入学者選抜以降も同様とする。)

3 留意事項

高等学校生徒指導要録の保存期間(学籍に関する記録については卒業後20年、指導に関する記録については卒業後5年。)が経過したものについては、原則として調査書にその記載を要しない。

平成25年4月1日